

## 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び 各地の状況を受けた建退共支部業務について

政府の緊急事態宣言が発令された東京都、沖縄県のうち、「1. 緊急事態宣言による各支部の対応」に記載の東京都支部につきましては、利用者ならびに職員の新型コロナウイルス感染症防止の観点から、各種申請は**郵送のみの対応**、ご相談につきましては**電話対応**とさせていただきます。

また、その他の支部につきましては、「2. 1. 以外の各支部の対応」に記載されている場合を除き、窓口業務を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り**来所をお控えいただき**、各種申請書の提出は、出来る限り、**ご郵送での手続き**としていただきますようお願い申し上げます。

大変なご不便をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 緊急事態宣言による各支部の対応

支部名	期間(予定)	各種申請及びご相談について	問合せ先電話番号
東京都	令和3年 7/12～当面の間	各種申請はご郵送のみ対応、また、ご相談につきましては、電話で対応させていただきます。 [郵送先] <a href="#">支部一覧参照</a>	TEL 03-3551-5242 受付時間 10:00～16:00 (12:00～13:00除く)

## 2. 1. 以外の各支部の対応

支部名	期間(予定)	各種申請及びご相談について	問合せ先電話番号
岡山県	令和3年 5/24～当面の間	各種申請はご郵送のみ対応、また、ご相談につきましては、電話で対応させていただきます。	TEL 086-225-4133
熊本県	令和2年 8/5～当面の間	[郵送先] <a href="#">支部一覧参照</a>	TEL 096-366-5111

### [注意事項]

- ※ 期間、各種申請及びご相談については、今後の状況により変更される場合がございますので、ご了承ください。
- ※ 各種申請には、契約申込・手帳申込・手帳更新・退職金請求・加入履行証明書の発行等が含まれます。